

グリーンツーリズム in 女化



問 農業政策課
☎内線1811、1812

6月から8月にかけて開催されたグリーンツーリズム。ブルーベリーやとうもろこしなどの農作物の収穫体験はもちろん、紅茶づくりやピザ焼き体験、ゆで落花生など、バラエティー豊かなメニューが揃いました。全6回の開催で、のべ200人以上の方が女化で農業を楽しみました。

主催したUFOクラブユフォークラブは、平成17年に結成された若い農業者のグループです。「地元の農業を知ってもらいたい」と消費者との交流を大切にしてきました。グリーンツーリ



ピザづくり体験



茶葉摘み



若き農業者グループ
UFOクラブの皆さん

ズムでは、おやつもランチもお土産も、牛久産でコーディネート。牛久の農産物や加工品のPRにもなりました。会長の下西良昌さん(下根町)は「準備は大変でしたが、たくさんの方とお話しができて、勉強になりました。消費者のニーズを今後の農業経営に活かしたいと思います」と、抱負を語ってくれました。

悪質な「利用した覚えのない請求」にご用心!

「利用した覚えのない架空請求を受けているが、どうしたらよいか」という相談が、牛久市だけでなく全国の消費生活センターに寄せられています。

「利用した覚えのない架空請求を受けているが、どうしたらよいか」という相談が、牛久市だけでなく全国の消費生活センターに寄せられています。

何らかの名簿を入手した悪質業者が、名簿に基づき請求書や電子メールなどを大量に送付しているものと思われまます。「回収員が自宅に向く」「信用機関に登録する」「ブラック情報になる」などの不安をおおる脅し文句が書いてある場合も多く、かわりたくなくて振り込んでしまう方や過去に自分や家族が使った業者と勘違いして振り込む方もいるようです。勘違いやかわりたくない気持ちに付け込む手口です。

アドバイス

こういった架空請求に対しては利用していなければ支払わずに放置し、脅し文句にはひるまないようにしましょう。

不安に思われる場合は消費生活センターにご相談ください。



ご相談は牛久市消費生活センターへ

相談日 月～金曜日

(午前9時～午後4時)

問 牛久市消費生活センター

☎830-8802

消費生活の窓

◆請求内容

請求名目	アダルトサイト利用料金・アプリ関連利用料金・他社から譲渡された債権など
何と名乗るか	サイト運営者・通信会社・弁護士・司法書士など
請求手段	メール・SMS・葉書・封書・自動音声による電話など
支払方法	現金書留・代引郵便・コンビニでの支払いなど